

# 児童発達支援

## 【本人支援】

「本人支援」とは、障害のある子どもの発達の側面から、心身の健康や生活に関する領域「健康・生活」、運動や感覚に関する領域「運動・感覚」、認知と行動に関する領域「認知・行動」、言語・コミュニケーションの獲得に関する領域「言語・コミュニケーション」、人との関わりに関する領域「人間関係・社会性」の5領域を相互に関連づけた支援プログラムである。「本人支援」の大きな目標としては、障害のある子どもが、将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようになることである。

### ○頻度○

利用日を基本とし、親子分離で過ごします。

### ○対象児○

大まかな目安として、歩行が可能なお子さんが対象です。その他は要相談。

令和7年2月1日作成

合同会社ウォンツ 多機能型事業所れいあっぷ

法人理念 子供と保護者が安心して暮らせるように支援をしていく

支援方針 日常にある出来事を活用して成長を促していく

営業時間 学校日9時00分から18時00分

休業日8時30分から17時30分

営業曜日 月曜日から金曜日(祝日含む)

送 迎 あり

	ねらい	当事業所でのプログラム例
『健康・生活』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康状態の維持、改善</li> <li>・生活のリズムや生活習慣の形成</li> <li>・基本的な生活スキルの獲得</li> </ul>	<p>トイレ、排泄（一人ひとりの排尿間隔を踏まえる）、着脱、手洗い、うがい、食事、午睡</p>
『運動・感覚』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姿勢と運動、動作の向上</li> <li>・姿勢と運動、動作の補助的手段の活用</li> <li>・保有する感覚の総合的な活用</li> </ul>	<p>サーキット(歩く・走る・跳ぶ・くぐる・引っ張る・押す・登るなど)、リズムあそび(音を聞いて曲に合わせて身体を動かすことを喜ぶ)、体操(全身を使う・模倣)</p>
『認知・行動』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知の発達と行動の習得</li> <li>・空間、時間、数等の概念形成の習得</li> <li>・対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得</li> </ul>	<p>五感の活用(製作・感触あそび・ゲーム)、動物・生活用具・食べ物などのカードを用いた物の名称の習得、危険なことと安全なことの理解</p>
『言語・コミュニケーション』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語の形成と活用</li> <li>・言語の受容及び表出</li> <li>・コミュニケーションの基礎的能力の向上</li> <li>・コミュニケーション手段の選択と活用</li> </ul>	<p>絵本、物の名称と言葉の一致、行動と言葉の意味の一致(絵カード・言葉カード・数カードなど)、相手とのコミュニケーションづくり、身振り・手振り・言葉などで自分の思いを伝えられる環境作り</p>
『人間関係・社会性』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他者との関わり(人間関係)の形成</li> <li>・自己の理解と行動の調整</li> <li>・仲間づくりと集団への参加</li> </ul>	<p>家族ではない他者との関係づくり、支援者や友達のみねっこ遊び、ごっこ遊び、小集団でのゲーム、触れ合い遊び、事業所外でのお出掛け、(散歩・公園・図書館・体育館・レストラン・買い物・その他の公共施設)、欲求を適切に満たし安定した環境の中で過ごす、自分からしてみようという気持ちを育てる</p>

## 【移行支援】

「移行支援」とは、地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加・包容(インクルージョン)の考え方に立ち、障害の有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう、障害のある子どもに対する「移行支援」を行い可能な限り、地域の保育、教育等の支援を受けられるようになっていくとともに、同年代の子どもとの仲間作りを図っていきけるための支援プログラムである。

### ○ねらい○

- ・ 保育所等への配慮された移行支援
- ・ 移行先の保育所等との連携(支援内容等の共有や支援方法の伝達)
- ・ 移行先の保育所等への支援と支援体制の構築
- ・ 同年代の子どもとの仲間作り

### ○具体的な支援内容○

- ・ 具体的な移行を想定した専門職による子どもの発達の評価
- ・ 合理的配慮を含めた移行に当たっての移行先の環境の評価
- ・ 具体的な移行先との調整
- ・ 家族への情報提供や移行先での環境調整
- ・ 移行先との援助方針や支援内容等の共有、支援方法の伝達
- ・ 子どもの情報、保護者の意向等についての移行先への伝達
- ・ 併行通園の場合は、利用日数や時間等の調整
- ・ 移行先の受け入れ体制づくりへの協力
- ・ 相談支援等による移行先への支援

### ○支援に当たっての配慮事項○

障害のある子どもの発達の状態及び発達の過程・特性等を理解し、一人ひとりの子どもの障害種別、障害の特性及び発達の状況に応じた支援を行い、障害種別に応じて、設備・備品への配慮のほか、子どもや保護者との意思の疎通、情報伝達のための配慮を行う。

## 【家族支援】

「家族支援」とは、障害のある子どもを育てる家族に対して、障害の特性に配慮し、子どもの「育ち」や「暮らし」を安定させることを基本とし保護者が子どもの発達を心配する気持ちを出発点とし、障害があっても子どもの育ちを支えていける気持ちを持てるようになるまでの過程において、関係者が十分な配慮を行い、日々子どもを育てている保護者の思いを尊重し、保護者に寄り添いながら、子どもの発達支援に沿った支援プログラムである。

### ○ねらい○

- ・ 家族からの相談に対する適切な助言やアタッチメント形成(愛着行動)等の支援
- ・ 家庭の子育て環境の整備
- ・ 関係者、関係機関との連携による支援

### ○具体的な支援内容○

- ・ 子どもに関する情報の提供と定期的な支援調整
- ・ 子育て上の課題の聞きとりと必要な助言
- ・ 子どもの発達上の課題についての気づきの促しとその後の支援
- ・ 子どもを支援する輪を広げるための橋渡し
- ・ 相談支援専門員との定期的な支援会議や支援計画の調整
- ・ 関係者、関係機関の連携による支援体制の構築
- ・ 家族支援プログラム(個別の面談等)の実施

### ○支援に当たっての配慮事項○

- ・ 家族が安心して子育てを行うことができるよう、さまざまな家族の負担を軽減していくための物理的及び心理的支援等を行う。
- ・ 大きなストレスや負担にさらされている母親が中心となる場合が多いが、父親や兄弟姉妹、さらには祖父母など、家族全体を支援する。
- ・ 家族が子どもの障害の特性等を理解していくためのプロセス及び態様に配慮する。
- ・ 特に、子どもの障害の特性等の理解の前段階として、「気づき」の支援も重要な家族支援の内容であり、個別性に配慮して慎重に行う。
- ・ 家族支援において明らかとなってくる虐待(ネグレクトを含む)の疑いや心理カウンセリングの必要性など、専門的な支援が必要な場合は、適切な対応を行う。
- ・ 家族支援を実施する際には、必要に応じて、障害児相談支援事業所、他児童発達支援事業所、他放課後等デイサービス、短期入所(ショートステイ)等を実施する障害福祉サービス事業所、発達障害者支援センター、児童相談所、専門医療機関、保健所等と緊密な連携を行って実施する。
- ・ 子育てサポート

## 【地域支援・地域連携】

「地域支援・地域連携」とは、障害のある子どもの地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進するため、保育所等の子育て支援機関等の関係機関との連携を進め、地域の子育て環境や支援体制の構築を図るための支援プログラムである。

### ○ねらい○

- ・地域における連携の核としての役割
- ・地域の子育て環境の構築
- ・地域の支援体制の構築

### ○具体的な支援内容○

- ・保育所等の子育て支援機関との連携(例：保育所等訪問支援等)
- ・医療機関、保健所、児童相談所等の専門機関との連携
- ・教育機関の関係者等との連携
- ・地域支援の体制の構築のための会議への出席
- ・個別のケース検討のための会議への出席
- ・自立支援協議会等への参加
- ・児童発達支援センター等に対する理解促進のための地域への積極的な広報活動
- ・保育所等訪問支援の実施

### ○支援に当たっての配慮事項○

- ・支援を利用する子どもが地域で適切な支援を受けられるよう関係機関等と連携することのみならず、地域全体の子育て支援力を高めるためのネットワークを普段から構築する。
- ・支援を利用する個々の子どもに対する個別の支援会議から生じた課題等を地域の自立支援協議会等において検討するなど、地域全体の課題として取り組んでいくように働きかける。
- ・地域の支援体制を構築していくために重層的な支援体制が構築できるように協力する。

## 【職員の質の向上】

- ・法定研修、事業所内研修、外部研修に職員を参加させる。
- ・その他、業務に必要な研修に積極的にさせていく体制を整える。

## 【主な行事】

- ・毎月(誕生会)
- ・4月屋外レク 5月端午の節句 6月クッキング 7月七夕 8月プール 9月屋外レク 10月屋外レク  
11月屋外レク 12月クリスマス会 1月初詣 2月節分 3月ひな祭り